



No. 6
近畿地方整備局
事業評価監視委員会
平成27年度第2回

あまがさきにしのみや あしや あまがさき
尼崎西宮芦屋港尼崎地区

国際物流ターミナル整備事業

【再評価】

平成27年8月
近畿地方整備局

事業の概要

【整備目的】

- 船舶の大型化に対応した国際物流ターミナルを整備し、背後企業の物流の効率化を図る。
(主な対象貨物：鉄鋼、完成自動車、チタン鉱、原塩等)
- 耐震強化岸壁を整備し、逼迫する大規模地震に対応した地域の防災力強化を図る。

【事業概要、進捗状況等】

事業主体	事業区分	施設名	数量	事業期間	事業費 ※()は進捗率
国	直轄事業	岸壁(-12m)	2B (480m)	H1 ~ H21	96 億円
		航路泊地(-12m)	962千m2	H5 ~ H29	73 億円
小計				H1 ~ H29	169 億円 (98%)
港湾管理者	補助事業	道路(I)	1,050m	H8 ~ H23	8 億円
		道路(II)	860m	H15 ~ H22	3 億円
	起債事業	ふ頭用地	72千m2	H4 ~ H24	13 億円
		荷役機械	1基	H29 ~ H29	10 億円
小計				H4 ~ H29	34 億円 (70%)
計				H1 ~ H29	203 億円 (93%)

※平成26年度末時点での進捗率

【位置図】



【凡例】
 : 整備済み
 : 整備中

再評価の視点

再評価の視点	現在の状況	備考												
事業の必要性等に関する視点														
1) 事業を巡る社会経済情勢等の変化	前回再評価時点(平成24年10月)から大きな変化なし	企業ヒアリングに基づく便益対象貨物量(平成26年値)は、前回再評価(平成23年値)からほぼ横ばい												
2) 事業の整備効果	前回再評価時点(平成24年10月)から大きな変化なし	費用対効果分析マニュアル等に変更がなく、B/Cの算定方法に変更がない												
3) 事業の投資効果	社会経済情勢等に大きな変化がないため算出を省略	<table border="0"> <tr> <td>前</td> <td>回</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>全</td> <td>体</td> <td>B/C</td> <td>1.2</td> </tr> <tr> <td>残</td> <td>業</td> <td>B/C</td> <td>14.0</td> </tr> </table>	前	回			全	体	B/C	1.2	残	業	B/C	14.0
前	回													
全	体	B/C	1.2											
残	業	B/C	14.0											
事業の進捗の見込みの視点	進捗率(事業費) 93%	平成26年度末まで投資額： 約189億円 (残事業費：約14億円)												
コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点	前回再評価時点(平成24年10月)と変化なし													

事業の進捗の見込みの視点

- 岸壁(-12m)や道路等は整備済である。
- 航路泊地(-12m)は整備中であり、約95% (事業費ベース) まで整備が進んでいる。
- 残事業においても平成29年度完成に向け着実に推進し事業進捗を図る。

事業主体	事業区分	施設名	数量	事業期間	事業費	残事業費 ※()は進捗率
国	直轄事業	岸壁(-12m)	2B (480m)	H1 ~ H21	96 億円	0 億円
		航路泊地(-12m)	962千m2	H5 ~ H29	73 億円	4 億円
小計				H1 ~ H29	169 億円	4 億円 (98%)
港湾管理者	補助事業	道路(I)	1,050m	H8 ~ H23	8 億円	0 億円
		道路(II)	860m	H15 ~ H22	3 億円	0 億円
	起債事業	ふ頭用地	72千m2	H4 ~ H24	13 億円	0 億円
		荷役機械	1基	H29 ~ H29	10 億円	10 億円
小計				H4 ~ H29	34 億円	10 億円 (70%)
計				H1 ~ H29	203 億円	14 億円 (93%)

※平成26年度末時点での進捗率



■兵庫県知事

平成27年8月25日付 土第1341号

近畿地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針(原案)の作成に係る意見照会について(回答)

尼崎西宮芦屋港の尼崎地区は、機械・金属・化学等の製造業が立地し、阪神間の物流、産業拠点として重要な役割を担っており、本事業はこれら拠点の強化に資するものである。

一方、南海トラフ巨大地震等が逼迫する中、本事業により耐震強化岸壁が完成し、災害時の緊急物資の海上輸送が可能となる拠点が確保され、地域の安全・安心が向上することとなった。

岸壁の機能を最大限発揮するとともに、岸壁背後にある港湾関連用地において、地域経済を牽引する企業の円滑な立地を推進するためにも、残る航路・泊地の整備については、早期完成に向け取り組んでいただきたい。

なお、航路・泊地の浚渫については、尼崎沖フェニックスを処分先とし、コスト縮減にも配慮した事業進捗をお願いしたい。

あまがさき にしのみや あしや あまがさき
尼崎西宮芦屋港尼崎地区国際物流ターミナル整備事業は、事業の
必要性等に関する視点に変更はなく、事業の進捗の見込みの視点か
ら継続が妥当と判断できる。

引き続き事業を進捗し、早期の供用を目指すことが適切である。

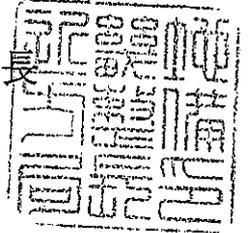
事業継続



国近整企画62号
平成27年8月11日

兵庫県知事 殿

近畿地方整備局長



近畿地方整備局事業評価監視委員会に諮る
対応方針(原案)の作成に係る意見照会について

貴職におかれましては、日頃から国土交通行政に対するご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当地方整備局管内における直轄事業については、国土交通省所管公共事業の再評価実施要領(以下「実施要領」という。)に基づき、事業採択後一定期間が経過している事業等について、その効率性、実施過程の透明性を図るべく、近畿地方整備局事業評価監視委員会(以下「委員会」という。)において、再評価に係る対応方針(原案)について審議しております。

このたび、平成27年8月31日(月)に委員会を開催することとなりましたので、実施要領に基づき、委員会に諮る対応方針(原案)の作成にあたり、平成27年8月25日(火)までに、別紙について貴職のご意見を承りたく依頼いたします。

※ご意見の送付・問い合わせ先

近畿地方整備局 企画部 企画課 事業評価係

電話 06-6942-1141

FAX 06-6942-7463

(再評価)

【道路事業】

事業名	「対応方針(原案)」案※	備考
一般国道28号洲本バイパス	事業継続	

※貴県の意見を踏まえ、近畿地方整備局事業監視委員会へ諮る対応方針(原案)を作成するためのものです。

【港湾整備事業】

事業名	「対応方針(原案)」案※	備考
尼崎西宮芦屋港尼崎地区 国際物流ターミナル整備事業	事業継続	

※貴県の意見を踏まえ、近畿地方整備局事業監視委員会へ諮る対応方針(原案)を作成するためのものです。

土 第 1341 号

平成 27 年 8 月 25 日

近畿地方整備局長 様



近畿地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の作成
に係る意見照会について（回答）

平成 27 年 8 月 11 日付け国近整企画 62 号で照会のありました標記の件につきまして、別紙のとおり回答します。

【道路事業】

〈一般国道 28 号 洲本バイパス〉

兵庫県知事の意見

一般国道 28 号は、淡路島を南北に通過し、高速道路の IC や淡路 3 市の中心市街地をつなぐ幹線道路であり、その中でも洲本バイパスは洲本市域の日常生活や経済活動を支える重要な役割を担っている。

本バイパス 6.0km のうち、洲本 IC と洲本市街地を直結する西側 3.6km は供用済みであるが、東側 2.4km が未供用となっている。

このため、未供用区間と並行する現国道では約 16,000 台/日の交通が集中し、青雲橋北詰交差点や新潮橋北詰交差点で渋滞が発生していること、両交差点間で事故が多発していることから、本バイパスの整備により、通過交通を排除し、交通混雑の緩和や交通安全の向上を図る必要がある。

また、現国道の塩屋交差点～炬口北交差点間は、南海トラフ地震時の津波により浸水する可能性があることから、本バイパスの整備により緊急輸送路や避難路としての機能を確保する必要がある。

これらに加え、地元洲本市からも強い要望があることから、コスト縮減や事業効果の早期発現に配慮しつつ、引き続き事業の推進に取り組み、早期に供用して頂きたい。

【港湾整備事業】

〈尼崎西宮芦屋港尼崎地区 国際物流ターミナル整備事業〉

兵庫県知事の意見

尼崎西宮芦屋港の尼崎地区は、機械・金属・化学等の製造業が立地し、阪神間の物流、産業拠点として重要な役割を担っており、本事業はこれら拠点の強化に資するものである。

一方、南海トラフ巨大地震等が逼迫する中、本事業により耐震強化岸壁が完成し、災害時の緊急物資の海上輸送が可能となる拠点が確保され、地域の安全・安心が向上することとなった。

岸壁の機能を最大限発揮するとともに、岸壁背後にある港湾関連用地において、地域経済を牽引する企業の円滑な立地を推進するためにも、残る航路・泊地の整備については、早期完成に向け取り組んでいただきたい。

なお、航路・泊地の浚渫については、尼崎沖フェニックスを処分先とし、コスト縮減にも配慮した事業進捗をお願いしたい。